

神田川（番屋橋下流～神泉橋下流）事業説明会
〔議事要旨〕

1. 開催概要

日時：平成28年 7月21日（火） 午後7時00分～午後8時30分
場所：杉並和泉学園 大アリーナ

2. 説明内容

1) 河川整備事業について

3. 主なご質問・ご意見と都の回答（要旨）

質問1 神田川は、川に近づきがたい形状となっています。川と親しめるような方法を考えてほしい。

回答1 一般的に河川を整備する時は、水が流れる容量を大きくするために川の断面を大きくします。それには、川幅を広げる方法がありますが、この方法では、川に隣接する用地の確保が必要となりますので、用地の買収等に時間を要します。

神田川では、川幅はあまり変えずに、川底を深く掘り下げる方法で整備を進めています。

質問2 番屋橋と宮前橋の幅員はどうなるのですか。

回答2 番屋橋が現在の4mから8mに、宮前橋は5.5mから6mになります。

質問3 番屋橋が通行止めとなった場合、車が宮前橋に迂回してくることが予想されるが、通学の生徒の安全をどのように考えているのですか。

回答3 警察や学校、区と協議しながら進めていきたいと考えております。

質問4 現在、上流側で行われている工事による車両の安全対策はどうなっているのですか。

回答4 警察や学校と協議調整して、必要な場所にガードマンを配置しています。また、工事車両には徐行を徹底させ、歩行者等の安全を第一に考え工事を進めています。

意見1 工事の時間帯については、通学時間帯を避けてほしい。

意見2 宮前橋の工事の際、現在の管理用通路幅より仮通路幅が狭くなると思います。児童が通学する時間帯は、児童専用にする等、児童の安全を考えた対策を検討してほしい。